

昭和五十一年六月十一日受領
答 弁 第 二 一 一 号

(質問の 二二)

内閣衆質七七第二二号

昭和五十一年六月十一日

内閣総理大臣 三 木 武 夫

衆議院議長 前尾繁三郎 殿

衆議院議員栗田翠君提出身体障害者の新幹線など国鉄の利用に伴う施設等の改善に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員栗田翠君提出身体障害者の新幹線など国鉄の利用に伴う施設等の改善に関する質問に対する答弁書

一及び三について

身体障害者が国鉄を利用しやすいようにするための施設の整備及びサービスの改善については、昭和四十八年以来運輸省鉄道監督局において「身体障害者鉄道輸送対策懇談会」を開催し身体障害者の代表、学識経験者等の意見を聞いて、

(1) 目の不自由な身体障害者のためには誘導ブロックの整備、点字運賃表の整備、自動券売機への点字テープのはり付け等の対策

(2) 車椅子を利用する身体障害者のためには改札口の拡大、業務用エレベーターの活用、駅構内便所の改良、車両の改良等の対策

を、身体障害者の利用状況を勘案し、また、駅所在の地方公共団体における身体障害者のための施設の整備と相まって進めるよう指導している。

なお、国鉄は、現在極度に窮迫した財政状態にあり、これが対策を進める上での制約となる面もあるが、政府としては、今後とも、前記懇談会等を通じて身体障害者の意見や要望を十分は握し、可能な限りこれを反映させるよう国鉄を指導していきたいと考えている。

二について

(1) 身体障害者の国鉄等の交通施設の利用状況、利用上の要望等については、昭和四十九年度から調査を進めているが、身体障害者の新幹線の利用について特にとり出して調査を実施したことはない。なお、身体障害者の新幹線の利用状況、身体障害者のための施設の整備状況等については国鉄を通じては握しているところである。

新幹線の利用に関しては、身体障害者から、車両については室内の入口の改良、便所の改

良等の意見、要望が、駅設備については便所、エレベーター等の設置、誘導ブロックの整備等の意見、要望が出されている。

(2)から(4)まで 新幹線に関する身体障害者のための駅設備については、誘導ブロックの整備十五駅、便所の改良等十三駅、業務用エレベーターの活用八駅、改札口の拡大五駅等その整備・改善を進めており、また、車両についても昭和五十年三月からひかり号の七号車を改良し、身体障害者のための優先席を設けて改善を図ってきたところであるが、その整備状況も決して十分とはいえない段階にあるので、今後とも利用状況を勘案しつつ、身体障害者の要望に沿って改善に努めていきたい。

なお、当面は、ひかり号停車駅の駅設備について充実を図ることとし、その利用状況をみながらこだま号停車駅について逐次改善を進めるよう指導する考えである。

右答弁する。